

発刊にあたって ● 1 ● MR研究会運営委員会 (坂内 仁)

レギュラシオン・アプローチと現代資本主義分析

現代資本主義分析とレギュラシオン理論 ● 2 ● 加藤哲郎
エルゴロジーか〈働き方革命〉か ● 16 ● 大石和雄

レギュラシオン理論とアフター・フォーディズム ● 18 ● 須藤 修
フォーディズム・パラダイムの吟味は ● 28 ● 白井 順

現代日本を〈ジェンダー〉で読む ● 30 ● 大沢真理
私の出番は終わった ● 39 ● 坂内 仁
補足的意見として ● 41 ● 大石和雄
感想 ● 42 ● 柳田公子

現代帝国主義の危機とレギュラシオン理論 ● 43 ● 旭凡太郎

MR研究会 趣意書・会則 ●



RADICALISM

REVIEW No.5
1993.12.4

1993年度公開フォーラムの予定

〔前期研究テーマ〕

「いまグラムシを解く」

グラムシとその思想は、いまや、第3インターの系譜に位置するマルクス主義、マルクス主義者が批判にさらされる思想、政治状況の中で、今日的な影響力を評価される唯一の人となっているかのようだ。しかしそのグラムシ評価もレーニンの思想に代表される第3インター・マルクス主義との異質性に焦点を合わせて論じられているものがしばしばである。「マルクス、グラムシをも超えて」とするグラムシ論すら語られている。確かに、ソ連・東欧の崩壊に象徴される事態にあっては、「レーニン主義」や「共産主義」をアプリアリに前提にして社会変革を語ることは、もはやできない。しかし我々が、その当の事態を総括し、現在の思想、理論状況と運動を未来に向かって展望しようというのであれば、その方法と視点はマルクス主義によるものとなることも否めない事実ではないか。「生きているグラムシ」の思想、理論について検討する我々の立場はこれである。レーニン主義者グラムシ、上部構造の理論家グラムシ、などなどという従来のグラムシ像の解体を通じて、ラディカルでアクチュアルなその思想と理論の再構成を自らの責任によって行うことが、我々の願いである。

グラムシ研究の対象領域は極めて広い。あるいは古典的なテーマと見えるかもしれないが、①グラムシの知識人&政党論、②工場評議会運動の二つの問題に焦点を当てると共に、③今日の我国の政治状況との関連でグラムシの思想の有効性を検討するというアプローチを行うこととしたい。

◆第1回「グラムシの知識人論、政党論、ヘゲモニー概念について」

*1994年1月22日(土) 14:00~

*場所 中央労政1A会議室

*報告者 後 房雄さん

*コメンテーター前田浩志さん

◆第2回「グラムシと工場評議会運動」

*1994年3月19日(土) 14:00~ *場所(未定)

*報告 藤岡寛巳さん

*コメンテーター清水善三さん

◆第3回「グラムシと現代日本政治」

*1994年4月 *場所(未定) *報告(未定)

〔後期研究テーマ〕

「現代政治の論点を考える」

93年6月、自民党一党支配体制の崩壊と細川連立政権の誕生は55年体制といわれる、我が国の戦後政治支配体制の最後の終焉とあらたな政治的流動状況への突入を、誰の目にも明らかなものとした。この政治再編の状況下において広汎な場で検討の課題とされ、かつまた緊切の問題となっている「政治改革」をめぐるいくつかの政治的テーマについての率直な検討と討論を行う。これは、我々の中で、問題の新しさという理由からだけでなく、制度・政策の実行いかんを巡る問題を含むという理由にもよって、これまで必ずしも十分な議論が行われては来なかったものでもある。しかし、現実目に見えて進行する政治システムの変動をただ傍観するだけであってはならない。こうした極めて重要で現実的な政治的論点についてどのような質と内容の討論や提言ができるだろうか。ここで我々自身のマルクス主義もラジカリズムが試されることにもなる。

◇第1回/国際貢献論と軍隊問題

—平和基本法をめくって—*1994年5月

◇第2回/地方分権と連邦制 *1994年6月

◇第3回/規制緩和・市場開放 *1994年7月

この頃思うこと

細川政権、コメの輸入自由化受入れの意志を表明しました。日本の農民もいまや諦め顔である。ついに「自動車や家電の輸出のツケをコメが払わされてしまった」わけである。

自動車や家電、事務用機器、工作機械などは、日本の「戦略産業」である。これらの輸出で得た外貨をもって、原材料と食料が輸入されることになる。極端な言い方をすると、これらの産業があれば「日本経済の再生産構造」は維持できるということになる。

一昔前の話だが、自動車は国内販売価格の2分の1、家電はその3分の1が製造原価であると言われたことがある。だから、それに多少の輸送コストを加えたところで、米国市場で売られる日本製品は、国内販売価格より大幅に安い頒価が可能となる。かといって製造原価を割っているわけではないから、「ダンピング」ということにはならない。逆に、われわれ日本の消費者が、割高な製品を買わされている勘定になるわけだ。

そのカラクリは、「複雑極まりない日本の流通システム」に潜んでいる。このシステムを一掃すれば、信じられない値段で物を買うことができる理屈になる。

オイルショック以降の度重なる合理化で、第二次産業部門の生産性は極限にまで高められた。それにつれておびただしい数の労働者が、これら製造部門から排出されつづけた。彼らの大半は、サービス産業＝第三次産業に吸収された。そういえばオイルショッ

ク以降目につくようになったサービス業の、いかに多いことか。ホカ弁、工事現場の交通整理のガードマン、雨後の筍の如き「風俗産業」の隆盛etc.etc. これら全部、極度に工業に偏奇した日本資本主義に特有な、「所得の再配分機構」といっていい。

工業偏重、輸出優先の経済成長の結果、すでに牛肉やオレンジは自由化され、日本の酪農や果樹栽培は壊滅的な打撃を受けた。それ以前には、小麦や大豆の例がある。

林業も犠牲者だ。日本は、たとえば途上国から木材を輸入し、その代金で工業製品を買わせる。いわゆる「往復商売」である。おかげで、熱帯雨林やマングローブ林が破壊される。同時に、日本の山林も荒れる。輸入材との競争に負け、放置されるためである。輸入材が安いのは、植林や下刈りなど「再生産」のためのコストを見込んでいないためだ。こうして国の内外を問わず、森林破壊が進行する。

オイルショック後、各国で労働争議が激発したが、それに水をさしたのも日本の洪水輸出である。「シェアを荒らされる。争議に勝っても会社が潰れてしまう」というわけだ。おかげで「日本の労使協調」も一緒に輸出されることになる。サッチャー政権下の英国炭労ストでは、「第二組合」までイギリス労働市場に出回った。

世界の迷惑＝日本の工業生産力。国内、国外の産業間の不均衡を拡大し、社会構造をいびつにし、人間関係を歪めてまわる。社会主義も革命も諦めて、Marxism & Radicalismはもはや研究の対象でしなくなった私も、これだけはなんとかしたと思っている。

(坂内 仁)

現代日本資本主義分析とレギュレーション理論

—— エルゴロジー研究から見た感想

加藤 哲 郎

1. はじめに

まず、私が季刊『窓』という雑誌で組織してきた国際論争＝「日本型経営は世界に何をもたらすか」（窓社刊『日本型経営はポスト・フォードイズムか』1993年）との関係でお話してみたいと思います。

お読みになった方はわかると思いますが、『窓』の論争は山田鋭夫さんなどが紹介し広めている枠組みをそのまま使っているというよりは、レギュレーション理論の中のフォード主義、ポストフォード主義というキーワードを使って、具体的には日本の労働過程をポジティブに評価している欧米の左派の論者に対して、私と当時ニュージーランド（今はオーストラリア）にいたロブ・スティーンという日本研究者とが「日本の労働システムはそんなに進歩的なものであるのか」という批判を行なったものです。例えば今日、レギュレーション理論のキーワードとして流布している蓄積体制、レギュレーション様式、さらにはソシエタル・パラダイムなど、山田さんやリビエツ、ボワイエを通して日本に紹介されている理論のレベルで論争が行なわれているわけではありません。（そのことは、季刊『窓』の論争の最後のコメントで、平田清明さんが「どちらも理論的にはレギュレーションのモデルからいけばズレている」としてはいますが、それはその通りです。）

それで、私の今日の話も、レギュレーション理論そのものよりも、私自身はレギュレーションと名乗っ

ておりませんし、また逆にアンティ・レギュレーションでもないので、私の考える日本資本主義分析にとって参考になる枠組みの一つというくらいの位置付けで考えております。

ですから、レギュレーション理論を含むさまざまな社会理論で、私が季刊『窓』の論争で問題にした、いわゆる日本型経営システムをどういう形で解いていったらいいのかについて、最近考えていることを申し上げるというふうに組み替えさせていただきました。それが、副題についている、まったく奇異なことばでみなさん聞いたことがないかも知れませんが、「エルゴロジー研究からみた感想」ということです。

このエルゴロジーとは何かについては、後で説明いたしますが、一言で言えば、エコノミクス＝経済学の理論枠組みで日本資本主義を分析するのが日本の社会科学のマルクス主義的な伝統、講座派・労農派的な伝統であるわけですが、それに対して通常経済外的な要因と（これはマルクス主義に限らず）経済学で考えられている環境や廃棄物の問題をその理論に組み込んだものが、エコノミクスに対抗し包摂する意味でのエコロジーであったわけです。それと平行で私は考えているんですけれども、エルゴロジーではなくてエルゴノミクスという学問があります。日本語では人間工学と訳されておしま

すけれども、要するに労働生産性を高めるためには交替制だったらどういふ時間配分、サイクルがいいかとか、残業を何時間くらいやるとどのくらい効率が落ちるかとか、工場のラインをどのように配置したらいちばん生産性が上がるかとか、いわばテーラー主義の延長上で労働のシステムを見る科学、ないし科学と称しているものが、エルゴノミクス=人間工学であるわけです。これに対して、エルゴロジーというのは、ちょうどエコノミクスに対するエコロジーとパラレルな関係になるわけです。人間の労働を自

然との関わりで根源的に見直し考えてみると、エルゴノミクス=人間工学で扱っている労働はその一部にすぎず、資本主義社会に適合する労働の在り方をエコノミクスの枠内で扱うのが人間工学であるとするならば、エルゴロジーというのは（人類学では「働態学」というふうに訳されています）、人間と自然の在り方のところまで立ち返って、今日の日本における労働の在り方をもう一度とらえ直してみようというのが、基本的な趣旨です。

2. 「国際論争 日本型経営はポスト・フォーディズムか？」をめぐって

最近英語版と日本語版を同時に刊行したこの論争における私とロブ・スティーヴンの共同論文は、アメリカの『ポリティクス・アンド・ソサイアティ』という雑誌に出ましたケニーとフロリダというアメリカの日本研究者で経営学研究者の共同論文を取り上げて、それを批判するという形で展開したものです。どうしてそういう形をとったのかという問題からお話したいと思います。

私は1985年にイギリスに行きまして、86年から88年までアメリカに滞在しました。外国に行く前は、実はレギュレーションという言葉も知りませんでしたし、レギュレーション理論の本も日本では出ていませんでした。アメリカ滞在中にアグリエッタの本が英語に訳されまして、アメリカの経済学、とりわけラディカル・エコノミクスの系譜の雑誌で紹介されたり、それから『ニューレフトレビュー』とか、ドイツの『プロクラ』という雑誌とか、イギリスの社会主義経済研究会（CSE）等々でフォーディズム、ポスト・フォーディズム、あるいはアグリエッタ、せいぜいポワイエくらい議論が取り上げられてきているのを、86、87年頃に外国で知ったわけです。そういうものをフォローしている途中で出会ったのが『ポリティクス・アンド・ソサイアティ』という政治学を中心にした雑誌に出たケニー／フロリダの共同論文だったわけです。そのいくつか前の号

では、西ドイツの左翼の人たちが、トヨタイズムつまり日本の自動車産業の問題を扱いました。そこではトヨタとフォードのどちらのシステムが労働者にとって好ましいものであるのかという議論を展開しまして、トヨタのシステムは労働者の抵抗が少ないがゆえに経営の合理化を可能にしており、フォードのシステムよりも反動的であるという議論を、ドイツの学者たちがやっているわけです。私もそれはその通りだと思ったんですが、そのすぐ後で、ドイツの論者たちの批判という形を取りながら、アメリカのケニー／フロリダ（実はこの人たちもアメリカ社会のなかでは左翼に属する人たちなんですが）が、いや、日本型の労働システムというのは、ピオーリ、セーブルのイタリアの中小繊維・デザイン産業分析から出てきた、例のフレキシブルな生産というモデルを一方で使いながら、イタリアよりもさらに進んでいて、かつその中には例えば提案制度とか、いわゆる多能工化とかがビルトインされており、また欧米型のジョブの厳格な区切り方にくらべて日本型のOJTのようにいくつかの職場を回って、営業の仕事も出来るし総務の仕事も出来るし生産のしごとも出来るというのはある種の労働者参加であり、技能の獲得である、という議論を展開する。同じ生産の仕事でも、アメリカだったら、タイヤを付ける人、ねじを付ける人、ガラスをはめる人という具合にそ

れぞれに分かれる仕事、日本ではチーム制がとられ、マルチスキルだということで、むしろ積極的に評価する。つまり「超搾取」とドイツの学者たちが言ったものが、アメリカのフォード社に見られるようなシステムよりもさらに進んだ、経営側にとってはよりフレキシブルなシステム、労働者にとってもよりベターなシステムではないかという問題提起をしている論文を見つけて、これはおかしいんじゃないかと考えて、日本に帰ってから批判したのが『窓』の論文です。

ドイツの論者たちは、トヨタとフォードという同じ自動車産業で比較したわけですが、ケニー／フロリダは、フォードよりも進んだ日本のシステムを、トヨタイズムも看板方式として非常に進んでいるけれども、それ以上に富士通に代表される（「フジツウイズム」と彼らは言う）ような日本の電子産業は、産業システムの構造そのものが、フォードのように自動車を基軸にした段階から情報資本主義とでも言いますか（彼らはそういう言葉は使っていませんが、内容的には青木昌彦さんなどをベースにしておりますので、それにあたるんだと思います）、情報の流通システム、あるいは情報のネットワークが生産にとってもきわめて重要な位置をもってきた産業というものを取り上げて、日本においては自動車産業よりもさらに先端部門である情報産業でもっと進んだ生産システムがあるという議論を展開しています。それをアグリエッタやボワイエ、リピエッツなどの理論をも使いながら、ポスト・フォード主義であるというふうに規定した。

ケニー／フロリダにとってのポスト・フォード主義というのは、レギュレーション理論の枠組とは厳密には連関しないんですけど、イメージの上ではふたつの意味があって、ひとつはフォード主義を超えたという意味、もうひとつは自動車産業なり家電産業を基軸とした時代から情報産業を基軸にした時代へという意味です。自分たちはなぜトヨタや富士通を取り上げたのかということについて、彼らがコメントしているのですが、19世紀のイギリスをみてマ

ルクスが『資本論』で当時の最先端の資本主義のメカニズムを分析したように、今日の段階で世界の商品生産の発展を考える際には、何よりも最先端である日本を分析しなければならないという問題意識によっているのです。

その点から申しますと、世界システムの中で日本資本主義がどういう世界史的な位置にあるのか、逆に言えば、19世紀のイギリスを軸に構成されてきた資本主義分析の理論枠組み、あるいは20世紀のパックス・アメリカナ、つまりアメリカ資本主義を基軸にして展開されてきたような理論枠組み、それをもさらに超えた段階として彼らは、日本資本主義を考えている。日本資本主義の産業構造、その自動車基軸から情報基軸への移行というものを、世界資本主義のトータルでグローバルな産業構造の再編基軸において見ようという問題設定が含まれている。

それに対して、他ならぬ日本資本主義の下にいる私たち、直接には私なのですが、アメリカでは私はラディカルと名乗っておりましたが、そのラディカルが何をすべきかという形で、彼らに対する批判、反論を考えざるをえなかったのです。

さっきも言いましたけれど、ケニー／フロリダ論文も、実はレギュレーション理論の用語であるフォードイズム、ポスト・フォードイズムという概念を使いながら、主として日本資本主義の現実に対する彼らなりの分析をしたのであって、必ずしも資本主義のシステム全体に対してレギュレーション理論を適用したわけではないわけです。つまりレギュレーション理論という賃労働関係、生産現場における労働の組織の在り方というレベルが、彼らの基本的な対象であったわけです。

それに対する私たちの『窓』の論争での対置も、主として彼らの議論の線に沿ってですので、彼らがポスト・フォードイズムと呼んでいる労働過程における日本の実態はどうなのかというレベルの反論を行なったわけです。レギュレーション理論のトータルな理論枠組との関わりでいいますと、私たちの議論は、その中のほんの一部を取り上げたにすぎなかつ

たわけです。その観点から言いますと、ケニー／フロリダが発想のヒントを得たレギュラシオン理論そのものに対して、私なりに勉強しなければならぬと考え始めたプロセスでの産物であったわけです。

「中範囲の理論」としての

レギュラシオン理論

その際に私がレギュラシオン理論に注目したのは、ひとつはレギュラシオン理論のタイムスパンです。資本論に対抗するグランド・セオリーとでも言いましょうか、資本主義とはそもそもなんであって、それはどのように展開するのかというレベルの議論ではなくて、実際に扱っている実証的な分析対象もそうですけれども、基本的には20世紀の特定の段階での資本主義です。ネオ・マルクス主義国家論というその当時の私の立場で言いますと、ケインズ主義的福祉国家（KWS）と呼んでおりましたが、そのケインズ主義的福祉国家の段階における生産のシステムを見る理論としてフォード主義というカテゴリーをもってきて、それを蓄積体制、制御様式、さらには労働のノルム、消費のノルムというものをもってきて体系的に説明する。宇野理論の段階論とどう関係するののかという問題はありますが、さしあたりの問題でいえば、大体30年から50年のタイムスパンで、当代の資本主義システム、ただしそれはアメリカ一國とかフランス一國とかではなくて世界資本主義に支配的な、共通とってしまうと語弊がありますがドミナントな生産の在り方を扱う理論であると考えられたわけです。それは、ボワイエの表現によれば、ミドルレンジな理論、つまり「中範囲な理論」というんですけれども、フォード主義の段階についての彼らなりの詳しい理論枠組（これは山田さんの本、あるいはボワイエの『入門・レギュラシオン』などの訳書を見ればわかりますけれども）、20世紀のある特定の段階については非常にきれいな理論モデルができています。しかし、フォード主義以前の段階については外延的蓄積体制と競争的調整様式という規定以上には必ずしも明確な理論

モデルを提示していたわけではありません。

それからもうひとつは、レギュラシオン理論の内部では、フォード主義が1968年から75年くらいまで、つまりオイル・ショックを境としたヨーロッパ資本主義およびアメリカ資本主義の停滞局面のところでひとつの生命を終えたという扱いになっているものですから、70年代後半以降（人によっては80年代という人もいますが）を新しい歴史的段階、つまりフォード主義の次の段階という扱いをして、それをポスト・フォード主義というふうに呼んでいるわけですが、そのポスト・フォード主義についての定義付けとか理解は（先程のケニー／フロリダはその最先端に日本をもって来たわけですが）、レギュラシオン論者であるアグリエッタ、ボワイエ、リピエッツ等々の中でも必ずしも明確な理論的合意があるわけではありません。のちにリピエッツや山田鋭夫さんらによって、カルマリズム・ボルボイズムとか、ネオ・テラー主義、トヨティズムという形でスウェーデン型、あるいはアメリカ・イギリス型、あるいは日本型と設定されるようなさまざまなアフター・フォード主義の模索のモデルというのは出されておりますけれども、これは、フォード主義についての彼らの理論枠組みに比べれば遙かに曖昧なものです。レギュラシオン理論が「中範囲の理論」だというのは、そういう意味では、まさにフォード主義段階といえますか、1920年代に発するテラー・フォード主義が世界の資本主義生産の中で支配的に広がっていった、かつそれがアメリカ資本主義を基軸にして世界資本主義の典型となるというかざりでの時間的長さ、あるいは空間的範囲での理論モデルとして構成されていると、少なくとも私には受け取られた。ボワイエの論述その他からも、彼らの基本的な意図もそういうものであったと考えたわけです。

そういう意味では、レギュラシオン理論を、例えば『資本論』に対抗するようなグランド・セオリーになっていないとか、あるいはケインズ主義や数量経済学が入りこんでいるからというレベルでマルク

ス主義の側から批判する手法というのは、的外れと
いうか、無い物ねだりということです。レギュラシ
オン理論というのは、基本的にはフォード主義蓄積
体制および制御様式を説明する理論枠組みとして構
成されたものだというのが私の理解ですし、多くの
レギュラシオニストも、実証的レベルではそういう
形で行なってきたと考えています。

レギュラシオンの理論的枠組

ではその枠組みとは何かということですが、一言
でいえば資本主義分析における労働過程の復権です。
正統派マルクス主義は、レギュラシオン理論との対
比で言いますと、賃労働関係ではなく資本間競争に
焦点を合わせて、競争→独占の成立→独占が成立す
ると今度は国家と癒着してそれが国家独占資本主義
になるというフランス共産党の国家独占資本主義論
に象徴されていたような理論枠組み、あるいはレー
ニンの帝国主義論の枠組みを強調しました。言い換
えれば19世紀的な意味での資本間競争のところから、
その資本間競争から生まれた独占がどう展開してい
くのかというところに焦点を合わせて分析する資本
主義論です。レギュラシオン理論は、ある意味では
マルクスの原点に戻るとということになるわけですけ
れども、要するに労働過程のところにもう一回立ち
戻って、資本間競争をもひとつの媒介的制度とみな
して全体としての資本主義が労働過程からどう展開
していくのかについての枠組みを設定する、そうい
う枠組み上の特質があるわけです。それが蓄積体制
に対するレギュラシオン様式というものでありまし
て、そのレギュラシオン様式のなかに賃労働関係、
資本間競争、信用・貨幣の問題とならんで、国家制
度をも組み込んでいくわけです。さらにはそれが、
国際通貨制度その他を通じての世界市場への参入形
態ということでレギュラシオン様式が構成される。
それが同時に消費の世界にも媒介されて、賃労働関
係が発生する労働の場での労働のノルムと消費のノ
ルムをつなぐという形になって、それがいわゆるフ

ォード主義の大量生産大量消費と一言で言われるも
のです。言い換えれば大量生産型のテーラー・フォ
ード主義的生産システムから、賃労働関係、資本間競
争関係、国家・貨幣、信用関係、世界市場への参入
を媒介として消費の世界での大量消費のノルムにま
でつながる。それが何でつながるのかというのが、
例の制度的な妥協という言い方になるわけですが、
高賃金と団体交渉によって労働者の消費意欲をもあ
らかじめ生産の場に組み込んで需要を創出し、それ
を生産・流通・消費のシステム全体に波及していく
という形になっています。

レギュラシオン理論は色々な源泉をもっているん
ですが、国家論とか政治学の観点から見ますと、ふ
たつほどこれまでの経済学の理論にはない源泉をも
っていたわけです。ひとつはフランスのブルデューの
社会学からでてくるハビトゥスという概念です。ハ
ビトゥスを説明するのは難しいんですが、人々の行
為を規則的に構造付けていくような社会規範、ノル
ムの総体をブルデューは言っているんですが、フォ
ード主義の時代はある種の生産に対する、あるいは消
費に対する労働者のルール化された思考・行動様式
を形成してきたという考え方がレギュラシオニスト
のなかにはあります。それをブルデューのハビトゥ
スの概念からヒントを得て労働ノルムとか消費ノル
ムとかいうように位置付けたのです。それからもう
ひとつは、グラムシの「フォード主義とアメリカニ
ズム」というヘゲモニー論からきている。グラムシ
の有名なことばに「ヘゲモニーは工場の中から生ま
れる」というのがありまして、私自身としては、生
産現場から生まれたヘゲモニーがグラムシ言うところ
の市民社会、例えば学校、教会、労働組合などに
広がっていくというイメージは経済主義的であると
いう批判をもっていたんですが、レギュラシオニスト
はそのことばを忠実に受け継いで、賃労働関係か
らもう一度工場の中に立ち返ってヘゲモニー論を展
開していくような資本主義論をやる。

ただし、グラムシの「フォード主義とアメリカニ
ズム」という論文の中の非常に重要な分析対象であ

る市民社会の領域の問題、消費の領域、労働者の道徳的感情の問題、例えばフォード社がなぜ労働者に禁酒をさせて高賃金を与えたかとか、社員の性生活の在り方にまで規律を作ったとか、その種の議論をグラムシに学んで組み込んだこと、経済学のいわば外部的なものを取り入れていったというところが、レギュラシオン理論のおもしろいところではないかと、政治学の観点から評価しています。

私のような国家論をやっている立場からも、今までの国家論、レーニンの「国家と革命」に始まって、それを批判してアルチュセール、プーランザス、ジェソップ、ヒルシュなどが展開してきたネオ・マルクス主義国家論でいいのかという疑問が出てきていた時期に、レギュラシオニストがレギュラシオンの五つの制度的諸形態のひとつとしての国家という扱いをしたわけです。言い換えれば、先程の国家独占資本主義の議論ですと、国家というものは社会統合の中心に座っているのは当たり前であって、その国家が経済過程にまで入り込んできているのが国独占の矛盾であるという議論をフランス共産党系が展開していたのに対して、レギュラシオニストは「国家というのは生産と消費を結ぶ制度的諸形態の中のひとつにすぎない」と言っているわけです。もちろんその中心には座っているんだけど、かといって国家と独占の関係だけを見ていて資本主義のトータル

なシステムがわかるわけではないという議論を展開しました。その中でリピエッツは「制度化された妥協としての国家」というカテゴリーを使いまして、賃労働のレベルから世界市場への参入にいたる制度的媒介装置のひとつとして国家をもってきて、いわば国家が公認することによって資本・賃労働から消費のノルムに至るレギュラシオンのあり方はひとつの制度的な完結性を得るんだという議論を展開しました。これは、当時私たち国家論の方で展開されていましたコーポラティズムという概念、ネオ・コーポラティズムということで資本と労働を媒介する国家の役割ないしは政・労・資のトライパーティズム＝三者交渉システムといていた問題と非常に近い把握だったわけです。レギュラシオニストのそういう理論枠組みから、フォード主義、あるいはケインズ主義的福祉国家の段階の資本主義をとらえる理論枠組みとしての親近性を見だし、私はレギュラシオン理論に接近しました。ただし彼らの言っているフォード主義も論者によってはだいぶ異なっており、また政治的志向も違います。ましてやケニー／フロリダが取り上げたような日本的なシステムがポスト・フォード主義の典型でありかつフォード主義を超えた世界史的に普遍的な生産システムであるという議論に対しては距離をおく、批判するという立場に立ったわけです。

2. 日本資本主義分析とレギュラシオン理論

次に日本資本主義分析、正確にいうと日本社会分析とレギュラシオン理論がどのように交錯するのかについてお話ししたいと思います。

ネオ・マルクス主義と日本資本主義分析

1970年代に欧米ではネオ・マルクス主義というのが台頭しまして、当初はアルチュセール、バリバールの構造主義の理論枠組みから出発しました。私は、このプーランザスに代表される国家論が従来のレー

ニン主義的な国家論に比べて有意義だと思ったものですから、さまざまな形で日本に紹介し、そのために正統派の人たちから批判もされ、ネオ・マルクス主義者という烙印を押されたわけです。

私がなぜネオ・マルクス主義が重要であると考えたかといいますと、これはレギュラシオニストの問題意識とある意味では似ているんですが、いわゆる国家独占資本主義の単純な国家論に満足できなかったということがひとつあります。それは当時のネオ・マルクス主義の言葉でいうとインタベンション

ト・ステイト＝介入主義国家で、資本蓄積の過程と国家形態のあり方等をダイナミックに連関付ける分析枠組みを作っていたということ。それからもうひとつは、20世紀の国家というのは19世紀の国家に比べてきわめて巨大な装置になっているわけで、国家装置の内部のメカニズムを、オッフエなどは選択メカニズムという概念を使って考える。例えば社会のなかから出てくるさまざまな要求とか利益というものが国家機構の内部でどのように取捨選択されてゆくのか。レーニン主義では国家権力を外在的実体にしがちで、それを奪取するための階級闘争と位置付けていたんですが、そもそも階級のとらえ方を、プーランザスに典型ですけれども階級関係、資本・賃労働の関係というふうにとらえてその関係が国家諸装置のなかにかなる形で凝集していくのかというふうに扱い（つまりリビエツらのいう「制度化された妥協」というのと同じですが）、国家を力関係の凝集ととらえる捉え方。このふたつが、ネオ・マルクス主義を評価するポイントだったわけです。

しかも、ミリバンドに代表されるような国家＝道具説では、レーニン主義型国家論で相変わらず政府と財界の関係などいわゆる公式的な人的ネットワークを扱っていたのに対して、ネオ・マルクス主義的な方法論をもった欧米の論者たちは具体的な応用問題のレベルで、ネオ・コーポラティズム論につないでいったわけです。これは従来の政治学で支配的な多元主義モデルあるいは利益集団の自由競争モデルに対するアンチテーゼとして生まれたものですが、いわゆる福祉国家型の労働・資本の妥協、これを国家が媒介するというあり方を、スウェーデン、オランダ、オーストリアなど従来資本主義国家分析ではあまり扱われなかった国々をも含めて分析し比較する枠組みを作り、かつ、世界中のさまざまな形態をとる資本主義国家の分析に応用していきました。

当時70年代の末から80年代のはじめにかけて、ネオ・コーポラティズム研究のなかでも日本の問題はアクチュアルな問題となっておりました。

コーポラティズム論というのは、国家と労働と資

本の三者関係を扱うんですが、この場合の労働というのは具体的には全国的な労働組合＝ナショナルセンターです。それから資本という場合には、いわゆる経営者団体を指します。スウェーデンとかオーストリアの場合には、90%の労働者を組織している労働組合があって、それが政府を媒介に財界を網羅する経営者団体（日本の経団連ほど強くはないですが）と交渉して賃金や労働政策、さらには産業政策等と交渉し決定する形になっています。日本では当時の労働組合の組織率が30%を割っているわけで、そもそも労働者階級とか資本家階級とかを代表するような団体形成というレベルで非常に不均等なわけです。おまけに、政府の政策体系のなかでは労働政策はきわめてマイナーで、通産省の産業政策は全然資本・賃労働関係を無視した形で、どちらかという国際関係のなかでの調整を中心に決まってくるわけです。ヨーロッパ諸国のように労働政策を政府の政策のなかで重要なものとして位置付けることはないわけです。

そういう日本という国が、当時オイルショックのあとで、他の資本主義国がなかなか立ち直れないときに、日本だけは安定成長局面に入っていく。その局面でこんな議論が行なわれました。

当初はペンベル＝ツネカワの提起した「日本＝労働なきコーポラティズム」論が強かったのですが、ひとつは、コーポラティズム論というのはマクロ・コーポラティズム、メゾ・コーポラティズム、ミクロ・コーポラティズムという三つの次元で議論しなくてはいけないという議論がでてきた。要するに、資本・賃労働関係というのはナショナルセンターと政府というマクロのレベルだけで媒介されるのではなくて、メゾ・レベル、日本では業界団体というのが異常に強いんですが、そういう業界レベルでの労働とのつながりというのが緩やかな形で存在している。それからミクロレベル。これは企業内のレベルですが、日本においてはこの企業内の労使協調的な関係が特徴的です。そこで日本で強いてコーポラティズムと言えばミクロ・コーポラティズムだという言

い方が生まれるわけです。それに対して、政治学者の中の一部、例えば篠原一さんと山口定さんなどは「いや、マクロレベルでも政・労・資の協調関係は生まれてきた」ということで、例の「臨調行革」を取り上げまして、あの臨調のなかに当時の総評・同盟の代表が入って行ってそれに組み込まれていった流れを分析しました。そこで、日本のコーポラティズムはいったいマクロなのかマイクロなのか、つまり労働の力は反映されないけれども経営者団体と資本の力は強いコーポラティズムなのか、あるいは労働の利益というのはすでに企業レベル（マイクロのレベル）が労使協調で決着がついていて、経営者団体がいわば労働の利益をも代表する形で政治につながるというモデルなのか、そういう議論がコーポラティズム論の内部で行なわれていた。

そこへレギュレーション理論が、制度化された妥協としての国家という問題を出してきて、賃労働・競争・信用等々と並ぶ制度諸形態のひとつとしての国家という問題提起をした。ネオ・マルクス主義の中からも、例えばドイツのヒルシュは安全保障国家という概念でレギュラシオニストが言う生産から消費までを安定的妥協に組み込むような国家システムをフォード主義からポスト・フォード主義という議論のなかに位置付ける。また、ボブ・ジェソップの場合には、これを蓄積戦略とかヘゲモニー的プロジェクトというような概念で、レギュレーション理論にネオ・マルクス主義国家論をつないでいくというアプローチをする。つまりレギュレーション理論とネオ・マルクス主義の一部がドッキングする事態が生まれていったわけです。

私はネオ・マルクス主義のなかではジェソップが一番近い関係にありましたので、そこからレギュレーション理論にも関心を持ちました。

ポスト・マルクス主義の登場

ところが、このネオ・マルクス主義は、80年代に入ってポスト・マルクス主義というふうに組み替え

られていきます。というよりも、ネオ・マルクス主義の中からポスト・マルクス主義のグループが自立していくというプロセスが1980年代から90年代にかけて行なわれるわけです。この問題をお話して、再び日本資本主義問題に戻ろうと思います。

まず一方では、ネオ・マルクス主義のなかからレギュレーション理論に近づいていく流れがあります。それは、レギュラシオニストが提起した経済理論のモデルに政治学が入っていき、逆に政治学の方もそういう経済理論を組み込んでいくという相互関係で、政治学の方では、これを政治経済学と呼んでいるんです。けれども、80年代になりますと、ネオ・マルクス主義をくぐった欧米の議論の中から、それとは全然違った動きというのがあと二つほど出てきます。

そのうちのひとつは、国家中心主義というアプローチです。アメリカでも1968年世代を中心にしてネオ・マルクス主義が受容され、彼らが70年代に大学院から学者研究者になっていくわけですが、そこでグラムシとか、フーコー、ハーバーマス、あるいはフランスのポスト・モダンの議論などを組み込んだマルクス主義から学んだ議論が盛んになってくる。その中から国家中心主義という流れが生まれてきます。ネオ・マルクス主義の理論というのは、それまでのレーニン主義型国家論が政治と経済を経済還元主義的にくっつけるものであったのに対して、国家の相対的自立性、ネガティブなオートノミーを主張していたんです。ところが80年代になりますと、その中から「なぜ国家は相対的にしか自立していないのか」、つまりなぜ経済によってそんなに制約されるのかという議論をしなくては行かない、20世紀になって国家官僚制が異常な発達を遂げてきていて、国家というのは資本からも賃労働からも自立したある種の機構と人員として独立した資本主義分析におけるアクターになりうるポジティブ・オートノミーでもいいんだという議論が、アメリカのネオ・マルクス主義の最先端にいた人たちの中から出てくるわけです。

つまり、ネオ・マルクス主義はまだ二者闘争モデル、資本・賃労働モデルを資本制国家が媒介すると

いうモデルだったんですけど、国家中心主義というのは、いわば三つ巴モデルとでも言いますか、資本・国家・労働モデルという形です。その際に、もうひとつの観点がありまして、資本というのは多国籍企業という形ですでに国境を越えている、それから労働でも、移民・難民など国際労働力移動が非常に重要になってきた。要するに国家がひとつの社会の中で国民経済を全部総括しているなんていう社会イメージというのはもう過去のもので、世界的規模で諸国家間の連携、諸資本間の連携がなされ、労働は分断されたままという状況が作られているということが、この国家中心主義が生まれてくる背景にあります。これが「国民国家の黄昏論」とか「国民国家よさようなら (Farewell the Nation State)」などといわれるものであります。

しかし、やはり資本の制約というものを政治・経済分析において扱わなければならないという社会中心主義派、例えばジェソップやヒルシュが私に一番近いグループですが、このグループは、かつて自分たちが研究対象としてきたケインズ主義的福祉国家は終わったんじゃないかということポスト・フォード主義というレギュレーション理論の枠組みから汲み出してきました。もしも現在レギュレーション理論がいうようにフォード主義段階からポスト・フォード主義段階への移行期にあるのだとすれば、国家のあり方もなんらかの形で大きく変化しているのではないか。フォード主義に照応した国家形態というのはケインズ主義的福祉国家であったとすれば、今日の1980年以降の段階は（これはジェソップの命名なんです）「シュンペーター主義的勤勉国家」だといえます。

近代経済学でも、すでにポスト・ケインズといわれるようになった。そこでシュンペーターが復権してきた。どういう意味でシュンペーターかというと、例の「技術革新につながるような企業家精神」というものです。また、ケインズ主義が問題にした需要管理との関係で言えば、まさに国際競争力をつけるための先端産業育成のための供給管理に国家の戦略

が移行する。そして、ケインズ主義が所得の再分配というところに焦点を合わせたのに対して、シュンペーター主義では労働のあり方、生産性向上とフレキシビリティに焦点を絞った国家のあり方になる。例えば、レーガン政権からブッシュを経てクリントンへと移行し、同じ民主党政権でも従来のようにウェルフェアを言うのではなくて、アメリカ経済の再建ということでむしろworkfare（勤労精神）を強く訴えるところへシフトしてきているという状況を念頭に置いている。あるいはヨーロッパでは、ジャパナイゼーションと言うんですが、日本型経営システムをヨーロッパでも取り入れようという動きがありまして、スウェーデンなんかもそれで例のカルマリズムとかウッデバリズムが潰されてしまうわけですが、そういうジャパナイゼーションに見合った形で、フォード主義に対応した「ケインズ主義的福祉国家」から、ポスト・フォード主義に照応するものとして「シュンペーター主義的勤勉国家」が生まれつつあるという議論が出てくるわけです。

ラクラウ／ムフェの理論

もうひとつ、ポスト・マルクス主義のモデルが生まれてきたんですけども、それがいわゆるディスコース・セオリーです。日本語で言えば言説理論です。要するに、今までのあらゆるマルクス主義は経済還元主義、階級還元主義であった。ヘゲモニー論を考える場合には、むしろ言語学やポスト・モダンや現象学をくぐった議論を社会運動論の方に取り入れて、グラムシが「工場からヘゲモニーが始まる」といったように生産現場から社会全体に広がるヘゲモニーをイメージしたのに対して、そうではなくて、社会の中にさまざまな形で浮遊している意味のセマンティックな競合のプロセス、これがアーティキュレーション（接合）とかインターペレイション（審問）とか（これは構造主義の方からきた流れです）として展開する。マルクス主義も、もともと労働とか資本とか社会主義とかいう意味をさまざまな

形で連結した理論体系にすぎない、リベラリズムも同じです。ヘゲモニーの問題というのは実は、人々が持っているさまざまなイメージとかファンタジーとかユートピアとか、あるいはリアリスティックな見方とか、そういう意味とイメージを組み替えていくプロセスでしかありえない。その言説の主体は、あらかじめ資本家階級とか労働者階級と決まっているわけではなくて、政党と決まっているわけでもなくて、さまざまな個体、さまざまな集団、男と女などさまざまな形で仕切られるさまざまな社会集団が相互に意味を体系化して行って、その接合・脱接合がくりかえされ、その体系化した意味を脱構築、つまり構築したり壊したりしながら、差異の問題提起を行ったり、同化の問題設定を行ったりして、相互に引き付けあったり対峙し合っていく関係である。いわゆる資本・賃労働関係というの、実はそれ以外の何物でもないんだという問題設定です。これがラクラウ／ムフェ『ポスト・マルクス主義と政治』（大村書店）の理論。これがもうひとつのポスト・マルクス主義の系譜です。

この理論がどういう形で展開していくかという、いわゆる新しい社会運動、つまり階級運動だけではなくて、フェミニズムとかエコロジーとか消費者運動とか、市民運動とか呼ばれるものも理論枠組みに納めていく。とりわけエコロジーから提起された脱物質主義、フェミニズムやジェンダーの問題、そういう資本・賃労働関係では解けないような領域を分析していこうという志向で展開していきます。その際の合い言葉は「マルクスがヘーゲルを乗り越えたようにマルクスを乗り越えよう」というF.ブロックのスローガンでした。要するに問題設定のレベルでマルクスがやったようなパラダイム転換をやっていこうという志向です。「それなのになぜポスト・マルクス主義というふうにまだマルクス主義を名乗るのか」という論争が『ニューレフトレビュー』誌上であったわけですが、「我々はまだマルクスからも、さまざまなものの一つとして知的刺激を受けているから、マルキストと呼ばれることに反論する必

要はない」とラクラウは言っています。

「ポスト・フォード主義日本」モデル を超える視座

レギュレーション理論を用いて日本資本主義を分析した一番精緻なものが、ケニー／フロリダとB.コリアの理論でした。コリアは、『逆転の思考』（藤原書店）の中で、日本型の経営システムを必ずしもポスト・フォード主義とは言っていないで、フォード主義とはちがったひとつのシステム（オオノイズムと言っています）とします。従来の彼らの理論枠組みではとらえられない日本型の経営モデルを私たちは国際論争では彼らの土俵の上で批判したわけですが、今言ったようなネオ・マルクス主義からポスト・マルクス主義という理論の流れからいくと、このポスト・マルクス主義を含む新しい理論の枠組みで、日本資本主義なり日本型経営システムをもう一度見直していかなければならないと私自身は考えるようになってきました。それが「ポスト・フォード主義日本」モデルを超える視座ということです。

ポスト・マルクス主義、特にラクラウ／ムフェの最大の論点というのは経済主義的還元主義批判、あるいは階級主義的還元主義批判であったわけですが、それは同時に、従来の経済学中心の社会パラダイムに対する批判という意味が含まれていたわけです。それが、一番最初のところで言った、エコノミクスの問題です。経済学の起源を探ると、ギリシャ語で言えばオイコス、もともとは家計の学から始まったものです。これが絶対王政の中でのカメラリズム、王家の財政分析から始まりまして、それが商品生産と市場原理の展開の上によって、あたかも世界全体を説明できる原理のようになってきたのがエコノミクスです。当然このエコノミクスの中には、スミス以来のすべてが入っていますから、マルクスのポリティカル・エコノミー批判も含むということになります。このエコノミクスを超える視点として、エコロジーを社会科学の視点に組み込もうというのがラクラウ／ムフェの暗黙の問題設定でした。

そういう意味では、エコノミクスにおいては経済外的なものとして扱われる環境の問題を組み込まなければいけない。環境問題というのは生態系の問題でもありますから、廃棄物とかゴミとか今までは外部経済として無視されコスト計算にも入らなかったような問題、つまり自然循環リズムの中での経済と

いう問題を考え直さなければいけないという問題設定が、ポスト・マルクス主義の中から生まれてきているわけです。このエコロジ的な視点をエコノミクスのなかに接合できるか、どういう形で資本主義分析のなかにもう一度はめこんでいけるかというのがひとつの問題です。

3. エルゴノミクスからエルゴロジーへ

それとパラレルな意味で、私はエルゴノミクスからエルゴロジーへということを提唱するわけです。エコノミクスに見合った形で労働を組織するための問題設定と理論とが、従来人間工学とか社会工学という形で展開されてきました。けれども、そうではない、いわばエコロジーを視野に収めた労働のあり方についての研究、これがエルゴロジーと私が呼ぶものです。

エルゴロジーがどんなものなのかを、少し説明しておきます。

「エルゴロジー」という言葉がある。ギリシャ語で「仕事・働き」を意味する「エルゴン」に由来し、人類は自然の一部であり、人間の生きる体内にも自然原則が潜んでいるから、生活環境の中で政治体制や経済原則が過度に優先されると人間内部の生体機能に狂いが生じるので、環境の中での生活のあり方と労働能力の関係を問い直そうというものである。日本語では「働態」と訳され、経済効率に最適な労働のあり方を見いだそうとする「人間工学（エルゴノミクス、エルゴノミー）」や「労働科学」に対抗して、1970年には日本の自然科学者たちが「人間働態学会」を創設し「ヒューマン・エルゴロジー」を提唱したという。つまり、人間の自然性に立脚し、労働を通じての人間の生体システムの自然環境適応能力と限界を見極めようとする学問であり、立場である。人間工学（エルゴノミクス）に経済学（エコノミクス）が対応するとすれば、エルゴロジーに対応するのはエコロジー（生態学）である。”これがさしあたりの私の定義です。

これは、ほとんどどの辞事典に出ていないんです。鹿島研究所出版会の1968年刊『社会科学大事典』には「エルゴロジー（独）＝働態学」と載っています。もともとはスイスの人類学者たちが言いだしたことで、日本では日本人類学会の会長をやっていた長谷部言人という人が1950年代に提唱しまして、70年以降ごく一部の自然科学者、労働科学者、あるいは医学者や保健体育の先生などがやっている学会（「人間働態学会」）で取り上げられていきました。ちょうどこの頃は、公害、生態系破壊が問題になっていた時期でもあり、高度経済成長の後期ですので、職業病・ストレスなどがようやく問題になってきた頃です。当時のコマーシャルでいいますと「くたばれGNP」とか「モーレッツからビューティフルへ」というのが出てきた頃から、このエルゴロジーというのが、自然科学者から提唱されはじめた。どうも日本の高度成長期の労働のあり方というのは、これまでの労働の概念、西欧の常識から言っても異常なのではないかというのが、そもそもの出発点であったといわれております。

日本の労働時間というのは、ご承知のように世界の先進国の中で最長で、それは所定内労働時間でいっても残業（所定外労働時間）でいっても、年間休日数でいっても、一番長いわけです。今年の労働白書では年2000時間を切り、アメリカに接近することになるはずですが、実際にはこの2000時間というのはパート労働を含んでおりますし、サービス残業を含んでおりませんし、いわゆる中小零細企業を含んでおりませんから、実態的には総務庁の労働力

調査の方でみれば約2400時間、約350時間これより上乗せをしないと実態にあいません。

所定内と所定外のことで、労働白書では労働時間を、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスと五カ国の製造業生産労働者を比較して載せるのが、いつものやり方です。ところがこの統計に入らないヨーロッパのほとんどの国々は、残業というのはほとんど無視し得るくらい少ししかないので、所定内労働時間よりも実労働時間は短くなっています。所定内時間の中から休暇もとっています。例えばスウェーデンの場合は、所定内が1800時間ですから数字でみればアメリカなんかに近いはずですが、実際はその中から、女性労働者であれば所得90%保障で産休があり、子どもが12才になるまで年60日の休暇が得られるとか、そういう権利をどんどん行使しますので、所定内労働時間よりも実労働時間は年300時間くらい少なくなるわけです。そこから見ますと、所定内ばかりか所定外も200時間をこえる日本の労働のあり方は実に異常だということになります。労働白書には、フランスの所定外労働時間は不明としか書いてないんですけど、実はフランスの実労働時間は、所定内労働時間よりも少ないんです。英米五カ国とだけ比較するのは、そういうヨーロッパ全体の状況と比較すると、ますます日本の異常さが鮮明になってしまうのを避けたいからではないかと思われま。

それだけでもエルゴロジー的には非常に重要な問題です。つまり、このような長時間労働が過労死や労働ストレスを異常に高める作用をもっています。人体時計のサーカディアンリズムが乱れ、交替制勤務を続けていると必ず胃腸にストレスがくるとか、動脈硬化にかかりやすいとか、そういう問題と非常に密接につながるわけです。

もう一つの問題は、日本の場合、それが学校教育に非常にストレートに結びついているということなんです。この学校教育の授業時間および登校日と労働時間との関係というのが、非常に日本の場合はストレートに経済主義的に出てくる。つまり、年登校日も授

業時間も、労働時間に見合った形で他国にくらべ一番長いわけです。ちょうど日本とパターンがよく似ているのは、フランスでありまして、フランスは労働時間が年1500時間と短いし、年休も多い国ですが、子どもたちも年間登校日が150日ですから、日本の半分しか行っていませんし、授業時間も少ない。つまり、日本とフランスというのは、労働の世界が学校の世界に非常にストレートに反映している。ただし、日本の場合は非常に長いという意味でつながっていて、フランスの場合は、みんなが自己実現するとか、余暇時間が多いということにつながっている。

それに対して、ドイツ、スウェーデンは、労働時間は短いけれども、子どもはわりと学校にしている国です。ドイツの場合、大人は年200日しか働いていないんですが子どもは230日位学校へ行くんですね。これは、子どもというものに対しての社会的な見方、扱い方が全然違うことの現われです。ただしドイツの学校というのは、授業時間数からすると少ないんです。ほとんど午前中で終わるような感じなんです。そういう意味で、ドイツは子どもたちを毎日登校させるという訓練はよくやっているけれども、大人たちはそれとは違った自由時間の多い労働のノルムをもっているわけです。労働のノルムと学校のノルムがずれているわけです。いいかえれば、学校社会と企業社会が、相互に自律的です。

スウェーデンは労働時間は短いですが、授業時間はそれほど短くないんです。登校日は年180日です。つまりスウェーデンでは女性も100近く働いており、そのかわり様々な権利を保障されていますが、その大人たちが働いている日数くらいは子どもたちも学校に行っているんです。日本に比べればはるかに長い休暇があるんですけど、一日の学校にいた時間がスウェーデンの場合は長いという形です。これは託児所や学童保育のような機能を学校がはたしているということになります。

ついでに塾のことを言いますと、日本の中学生・高校生というのは授業時間以外にも大体30%から40

%増しの時間を塾その他の勉強に費やしていますから、日本の高校三年くらい迄で、アメリカの大学生とほぼ同じくらいの知識量を詰め込んでいることになります。この塾の部分をつけ加えて、教育について時間数の表を作り直せば（塾があるのは日本を除けば韓国と中国ぐらいですが）またさらに日本のこどもが勉強している時間が長くなるわけです。

日本資本主義分析から現代日本社会分析へ

さて、こういう労働のリズムが社会全体に及ぼす作用というものに国による違いが出てくるということで、何が説明できるのかが、エルゴロジーに関係してくるわけです。こういう日本社会における生活リズムの特殊性をも分析できる枠組みが必要ではないかというのが、私の問題意識です。

では、日本の社会科学は今まで日本資本主義分析をどういう形でやってきたのか。いわゆる講座派の半封建型資本主義、戦後については天皇制がいなくなったところをアメリカ帝国主義が代位して、いびつな前近代的な資本主義が生まれたというような議論がほとんど意味をもたなくなったというのはみなさんおそらく感じておられるでしょう。戦前の労農派でいえば、マルクスやレーニンの資本主義の理論モデルがどのくらい忠実に日本に当てはまるのかということをやっただけですし、宇野派についても、実証分析をよくやったという意味では評価できると思いますけれど、レギュレーション理論や、シュンペーター主義的勤勉国家論が問題にするような意味での、世界資本主義の中での日本資本主義の特殊性の析出にどのくらい成功しているのかということについては、私が読んでいるかぎりでは、どうもあまり役に立たないものが多いという感じがします。

その中でおそらく一番国際的に影響力を持っているのは、馬場宏二さんなどの例の過剰富裕論、東大社会科学研究所の『現代日本社会』で分析されている会社主義論です。あれは逆に言いますと、私が論争したケニー／フロリダなんかの議論と非常に近い、

日本的経営システムが会社主義・企業社会という形で非常に効率的であったから日本資本主義は成功した、しかし成功し過ぎたゆえにさまざまな問題を生み出しているという理論枠組みになっているんです。

海外の日本研究でも同じような問題がありまして、昔は日本資本主義は遅れて出発したんだからという講座派と同じような議論も展開されていたんですけども、やがてライシャワーの時代になりますと、いや日本資本主義というのは非西欧における近代化・工業化の最高の成功例なんだというモデル化が近代化論を通じて行なわれ、やがてそれを突破したところで日経新聞社で翻訳がでている「アジアにおける巨人」という有名なシリーズになります。80年代のアメリカの日本研究者によれば「日本資本主義はいまや近代化を終えて（ロストウのいう）離陸の段階に進みつつあり、場合によってはアメリカも追い越すかもしれない」と。そこからエズラ・ボーゲルの「ジャパン・アズ・ナンバーワン」のような枠組みが作られる。それに対する反発の中から、チャーメズ・ジョンソンたち日本異質論が生まれてくる。それからヨーロッパの場合には、ケニー／フロリダなんかも影響を与えているんですけど、日本という国はモダニズムの原理、西欧近代の分析枠組みが直接適用できない面がある。集団主義とかカテ社会構造とか、あるいは情報処理技術とか、江戸時代から寺子屋があったとか、そういう議論はヨーロッパ中に氾濫していますから、そういう話を持ってきて、日本というのはプレ・モダンのように見えていたけれども、実はあれはポスト・モダンだったというような議論が、ドイツとかオーストラリアなんかで真面目に展開されるようになったわけです。要するに、日本はモダンではないが、プレ・モダンでもない。プレ・モダンなものは彼らにとってはヨーロッパ中世です。そういうものが日本にはなくて、しかも経済はこんなに進んでいるんだから、我々からみてわからないものは全部ポスト・モダンだろうと、こういう消去法になっていったわけです。

アメリカからもヨーロッパからも、こういう形で

日本資本主義がはやしたてられている。しかし日本資本主義は、わたしたちが日常感じているように、無矛盾的でもないし、馬場さんが言うほどは豊かでもないし、企業のなかで労働者が参加していると言われるけれどどちらかという強制的に提案させられているというような、こういう状況を理論化する枠組みが必要です。今言ったポスト・モダン論とか日本異質論だって、焦点はやはり「法人資本主義」とか、「企業社会」とか、「会社主義」とか「日本の経営」というところであって、それが理論的にうまく説明できないからポスト・モダンとか異質とかいって逃げているわけです。

1989年の東欧革命から91年のソ連解体という世界的な大激動を踏まえてみれば、「近代」そのものの問い直しが必要です。世界史全体を改めて問い直さなくてはならないということになるわけです。そこにアナル学派の社会史学とか、日本でいえば網野善彦さんの日本史研究というのが、私には非常に親近感を持って受けとめられる土俵があるんです。イ

ギリスの社会学者のアンソニー・ギデンスが展開しているんですけども、そもそも西欧的近代だって、キャピタリズムとインダストリアリズムとミリタリズムとサーヴェイランス（＝監視の機構）を分けて考えなくてはいけない。これらはそれぞれ位相を異にし、歴史的にも出自が異なるものであって、西欧近代は、この資本主義、産業主義、軍事化、監視化がいわば幸福な結婚を一時期遂げていたにすぎない、したがって西欧近代を見るときにもこれらの位相を分析的に分けて考えなくてはいけないという議論が、80年代後半から生まれ、日本でも紹介されています。これで見れば、民主化とか市民社会化、都市化などが全部同じように西欧近代と思われるけれども、実はそれぞれ位相を異にするわけです。

こういう議論にもヒントを得ながら、日本文化論とか国民性宿命論とかによらない形で、現代日本社会をきちんと分析していかなければならないと思っています。

司会から

川音勉

加藤さんの報告はレギュラシオン理論の評価という枠組を遙かに超えて、極めて広範囲でのみならず刺激的な示唆に溢れるものとなった。自らかかわった、ケニー／フロリダ、加藤／スティーブンの国際論争、『日本型経営はポスト・フォード主義か？』の経緯から説き起こし、70年代以降のマルクス主義の変換を媒介として、日本資本主義分析とその批判についての問題提起に及ぶものであり、このレギュラシオン・シリーズを準備してきた私達の課題設定ともかなりの部分で重なり合い、当日の討論の最初

に発言した大石さんならずとも、大いに共感するものがあつたように思う。また討論の進行の中でも、広範な知識を動員し、論争を集約していく力量については圧倒的なものがあり、理論と思想の理解の広さと深さ、その資質について、感じってしまった。

特筆すべきは現代日本社会の分析と批判のツールとして「エルゴロジー（勤態学）」を提起するところにあるが、その内容については、加藤さんの報告そのものに当たっていただくとして、ここでは質疑、討論で提出された論点の幾つかをフォローして、今後の研究、討論の課題登録の作業としておきたい。言うまでもなく以下の論点整理は、まったくのところ当日の司会としてのメモと理解によるものであり、したがってその責任は私自身にある。

論点は大きくまとめれば、①レギュラシオン理論の評価にかかわるもの、②現代日本社会批判の観点、とりわけ当日提起された「エルゴロジー」視点の理解と可能性にかかわるものの2点に分けられる。

レギュレーション理論の評価については、「中範囲の理論」としての実践性、生産と消費の社会的全体性にかかれた理論の性格による現実適応性、そしてそれらの理論的性格が結果としてもたらした、その他のマルクス主義的社会分析・批判理論の不在ないしは破産状況という中での分析理論として相対的優位性については、討論に参加した人々の共通認識になっていたのではないか。その了解のうえで、資本主義の安定と成長を説明する理論としてのレギュレーション理論はその性格のために、資本主義の危機と変動を解くに当たっては必ずしも有効でないことが指摘された。具体的にはポスト・フォードイズム、とりわけ日本的経営を論じるに当たって、その批判の境地を確保できないこと、一國モデルについては種々の類型を立てることができても、国際的な経済連関についての説得的な議論に乏しいことなどが指摘された。だがそうした課題を説き明かすことは取りも直さず我々自身の問題であり、その難しさと課題とを確認する所で議論としては、ひとまず集約されたように思う。

「エルゴロジー」を巡っては、まずその前提として、「加藤／スティーブン」論文の中でややもすれば、日本資本主義を「プレ・フォードイズム」として規定しかねない、言葉を変えれば資本主義的後進性や、封建遺制によって説明する傾向があるのではないかという指摘があった。これについては加藤さんから、自身の理解としてはそうではないことが釈明された。そのうえで、現在論争として進めている内田弘さんの「自由時間論」との対質の中で、過労死と長時間労働の問題を切口として、日本社会の中での労働倫理と集団主義的心性について、諸外国との国際的な比較研究、日本社会の中での歴史的な労働観の比較研究を進めていることが説明された。この研究と現代社会批判のさまざまな立場（エコロジー、ジェンダー、エスニシティーなど）の問題意識をリンクさせるところに「人間の自然性に立脚し、労働を通じての人間の生体システムの自然環境適応能力と限界を見極めようとする学問であり、立場」（当

日記布の加藤さんのレジュメ）としてのエルゴロジーの意義が指摘された。これは現代社会を説き明かすある種のグランド・セオリーを目指す立場として受け取ったが、その内容的、実践的展開は今後の課題となるのではないか。この点では当日も提起された大石さんの「働き方革命」論の主張と併せ考えて興味深い。私自身の関心としてはそうした、総体的社会認識の方法が社会変革の指向性をどのように担保できるかというところにある。こう言ってしまうと議論としては振出に戻ってしまうような気がするのだが…。

エルゴロジーか〈働き方革命〉か —加藤講演への若干の感想

大石和雄

われわれの設定したテーマは「日本型生産システムはポスト・フォードイズムか?」というものであったが、加藤氏は「『ポスト・フォード主義日本』モデルを超える視座」をテーマにして話された。そのなかで加藤氏が結論的に述べられたことは、過労死問題に象徴される「日本型経営」批判は資本—賃労働の関係だけでは説明できず、そこでは「近代」を超える発想が問われており、それはエルゴロジーの視点ではないかということであった。これは、かつて『窓』誌において加藤氏がR・スティーヴン氏との連名でケニー／フロリダ論文を批判していた時の、その「日本的経営」批判の視点—それは一口で言えば、「前近代的」「戦前と同じ」「アメリカより悪い」というものであった—とは大きく異なるものであった。すなわち「日本型経営」を理解するためには、「日本文化論・国民性によらない日本資本主義・日本社会論」が必要であり、そのためには「日本資本主義の世界システム的特質と現段階」「日本

型多国籍主義の日本の特質」「『法人資本主義』の所有論的・物象化論的構造」「日本型経営の特殊性＝『人本主義』『儒教資本主義?』」「日本型『市民社会』とは何であったか」「『労働者階級』は生き残れるか」「『近代』産業主義・生産力主義・科学技術信仰・労働中心主義の地球史的意味」などの問題が解かれるべきだと提起されたのである。この提起は、われわれが日本資本主義論を政治経済学的に展開しようとする際のきわめて重要な諸点の提起であると思われるが、加藤氏はこのような提起をしつつも、その内容について考察するのではなく、唐突に「エルゴロジー」なる概念を持ち出してくるのである。「エルゴロジー」とは氏によれば、「環境の中での生活のあり方と労働能力との関係」を「人間の生きる体内の自然原則」の観点から問い直すものであるとされる。そしてエコノミクスにエコロジーが対置されるように、エルゴノミクス（人間工学）にエルゴロジーが対置されるというのである。

しかしながら、これは一つの理念型対置にすぎず、それは「日本型経営」＝日本資本主義の政治経済学的分析からの逃げにつながってしまうのではないか？

確かに加藤氏が言うように、「日本型経営」の問題性の象徴である過労死問題をみてるならば、それは決して抽象的な資本－賃労働の問題だけでは説明できない複雑な要素をもっている。それは筆者なりに捉えるならば、働く者の働き方＝働かされ方の問題である。したがって、この働き方＝働かされ方の問い直しの契機を「エルゴロジー」の視座に求めようとするのであろう。が、それは「日本文化論・国民性論」によるものではないとしても、しかし一つの人類的立場でしかないのではないか？ 加藤氏は他方で、「過労死とサーヴィス残業の政治経済学」（『月刊フォーラム』'93・6）を展開しているほどであるのだから、「過労死のない社会」についても、「エルゴロジー」ではなく、“働き方＝働かされ方問い直しの政治経済学”として展開すべきではないのか？

筆者は、「ポスト・フォード主義日本」モラルを

超える視点を、「過労死・サーヴィス残業」等に代表される“働きすぎ社会”としての日本資本主義批判として設定し、これを＜働き方革命＞として突破すべきであると考えている。その意味で、いつか加藤氏と『『ポスト・フォード主義日本』モデルをどう突破するか？—エルゴロジーか＜働き方革命＞か—』と題して議論してみたい。もしかしたら、そのなかで筆者の加藤氏理解が浅薄なものだということのはっきりするかもしれないが……。

設立趣意書

(1)

'91年年頭に勃発した「湾岸戦争」は「東西冷戦」終焉後の世界が新たな危機と激動の時代であることを明示した。しかし、その「湾岸戦争」も米・多国籍軍の一方的・短期的な勝利のうちに終わり、反戦、反帝闘争の新たな展開の端緒とはならなかった。そのなかで世界各地の解放の闘いはいっそう混迷を深めている。他方、これに先立って '89年から生起した東欧・ソ連の激変は現存社会主義国の崩壊を誰の眼にも明らかにした。同時に、その過程はイデオロギーと主体のレベルにおける根底的危機状況をもたらしつつある。さらに国内にあっては、'89年の新「連合」の発足に象徴されるような労働運動の後退と変質のなかで、戦後左翼運動は大きく衰弱し、さらに規定されたかたちで、新左翼運動は、いまその存立そのものがあやうい状態に直面している。

こうした最近の政治・思想状況は、大枠・新左翼運動ないしは新左翼マルクス主義という系譜にたつ者にとって、改めてその自己定立のための理論的・イデオロギー的問い直しを迫るものとしてある。

(2)

その一つはマルクス主義の現代的検証ということである。われわれは先述したような今日の状況を何よりも主体の危機、とりわけその理論的限界として捉え、今日の「共産主義の終焉」状況をもマルクス主義の方法に照らして捉え直さなくてはならないと考える。と同時に、われわれは、マルクス主義が今日における変革の理念、理想を唯一、もしくは全的に提起しているわけではないとの理解のもとに、歴史上の様々な思

想・理論をふり返り、あるいは今日新たに提起されている諸理論にも忌憚なく接することを通して現代における変革理論としてのマルクス主義の豊富化をめざさなくてはならないと考える。これをマルクス主義の現代的検証として進めていきたい。

もう一つは現実の政治・社会運動という実践のレベルにおけるラディカルな運動のイデオロギーの探究ということである。今日の主体の危機の他の側面は、現実の運動実践の内容において、ブルジョアヘゲモニーに対峙するラディカルな変革の質を提示しえないというところにある。理論活動はつねに実践からの批判をまつものであるとともに、実践を批判しようとする。政治・社会運動と文化・理論活動との緊張関係は、いまのような混迷の時代にこそ求められなくてはならない。結局のところ、われわれの理論活動も現実の運動のラディカルな推進に寄与するものでなければならぬと考える。これを現代におけるラディカリズムの探究として進めていきたい。

(3)

われわれは以上の基本的な問題意識のもとに、ここに「Marxism & Radicalism 研究会」を発足させるものである。われわれはこの研究会をさしあたっては、この間大枠新左翼運動ないし新左翼マルクス主義という系譜にたつ者の、党派一非党派、研究者一活動家の相違をこえた諸個人の横断的な理論・イデオロギー活動の協働の場として確立していきたい。そのことによって、今日のかつてない主体の危機という状況下での変革主体の再定立に資していきたいと考える。

会 則

(1) 本会は「Marxism & Radicalism 研究会」(略称MR研)と称し、マルクス主義の現代的検証と今日におけるラジカリズムについて研究・討論することを目的とした会である。

(2) 本会は(1)の目的達成のため、定例研究会・公開講座等を開催するとともに、会報・研究会誌等を出版する。

(3) 本会は趣意書に賛同する個人会員によって構成される。

(4) 会の活動方針は総会において決定する。総会は

年に1回開催する。総会は日常の運営にあたる運営委員を選出する。運営委員のもとに実務を担当する事務局を設置する。

(5) 本会の会計は会費・事業収入・寄付金でまかなう。会費は年6,000円とする。

(6) 本会の事務所は、東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル303号室に置く。

(7) この会則は総会において出席者の2/3以上をもって改定することができる。

1991年9月28日

**MarXism
&
Radicalism
研究会**

マルキシズム&ラディカリズム レビュー No.5

MR研運営委員会 千代田区富士見町2-2-2 東京三和303

☎ 03-3264-4341

郵便振替口座 口座名・MR研 口座番号・東京1-660374

1993.12.4

頒価800円